令和3年第2回

智頭町議会臨時会会議録

令和3年 2月19日 開会 令和3年 2月19日 閉会

智頭町議会

第2回智頭町議会臨時会会議録

令和3年2月19日開議

- 1. 議 事 日 程
 - 第 1. 会議録署名議員の指名
 - 第 2. 会期の決定
 - 第 3. 諸般の報告
 - 第 4. 議案第 2号 専決処分について
 - 第 5. 発議第 3号 令和2年度智頭町一般会計補正予算(第8号)
- 1. 会議に付した事件
 - 第 1. 会議録署名議員の指名
 - 第 2. 会期の決定
 - 第 3. 諸般の報告
 - 第 4. 議案第 2号 専決処分について
 - 第 5. 発議第 3号 令和2年度智頭町一般会計補正予算(第8号)
- 1. 会議に出席した議員(12名)

1番	谷	口	翔	馬			2番	波	多	恵理	里子
3番	安	道	泰	治			4番	或	本	誠	_
5番	河	村	仁	志			6番	大	藤	克	紀
7番	岩	本	富身	美男			8番	谷	П	雅	人
9番	岸	本	眞-	一郎		1	0番	酒	本	敏	興
1番	中	野	ゆな	らり		1	2番	大酒	可原	昭	洋

- 1. 会議に欠席した議員(0名)
- 1. 会議に出席した説明員(5名)

 町
 長
 金
 兒
 英
 夫

 教
 育
 長
 石
 彰
 祐

 総
 務
 課
 長
 矢
 部

企 画 課 長 酒 本 和 昌
 教 育 課 長 國 岡 厚 志
 山 村 再 生 課 長 山 本 進
 福 祉 課 長 小 谷 いず美
 総 務 課 参 事 米 本 勝 彦

1. 会議に出席した事務局職員(2名)

 事務局長
 柴田睦子

 書
 副本百恵

開 会 午前10時00分

開会あいさつ

○議長(大河原昭洋) ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回智頭町議会臨時会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(大河原昭洋) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、谷口翔馬議員、 2番、波多恵理子議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長(大河原昭洋) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。 ご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(大河原昭洋) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和3年1 月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配布しております のでご承知ください。

次に、鳥取県東部広域行政管理組合議会が、去る2月9日から10日に開会され、6件の議案が上程され原案どおり可決されました。なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いします。

次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会が、去る2月18日に開会され、6 件の議案が上程され原案どおり可決されました。なお、議案等につきましては、 議会事務局にて閲覧していただきますようお願いします。

次に、今臨時会の説明員につきましては、2月16日付けをもって町長並びに 教育長に出席の要求をしております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第2号から日程第5. 議案第3号まで 2案 一括上程

○議長(大河原昭洋) これから、議案第2号 専決処分についてから、議案第3号 令和2年度智頭町一般会計補正予算(第8号)までの2議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長(金兒英夫) 本日ここに、第2回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明し

ます。

まず、専決処分についてであります。議案第2号 令和2年度智頭町一般会計補正予算(第7号)につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、及び年初めの寒波に伴う低温により破損した町有施設の水道設備など、緊急の修繕に要する経費について、それぞれ措置したものであり、総額6,090万8,000円の増額予算となっています。

次に、議案第3号 令和2年度智頭町一般会計補正予算(第8号)についてでありますが、各費目に共通して、国の第3次補正予算に計上された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、感染拡大予防と町民生活を下支えするため実施する事業に要する経費を措置しています。

それでは、事業の内容について説明します。

総務費の財産管理費では、町内公共施設の感染予防対策として、水道の蛇口を 手回し式から非接触のセンサー式やレバー式などに切り替える経費のほか、体温 測定用サーマルカメラ、加湿空気清浄機などを購入する経費を措置しています。

地域活性化推進費では、感染拡大の影響を受けている、本町在住及び本町出身 の未来ある大学生等の学び続ける環境維持のため、1人10万円を支援する経費 を措置しています。

農林水産業費の林業振興費では、感染拡大の継続により疲弊した地域経済の活性化のため、地域通貨「杉小判」を1人10枚、1万円分を、全町民に配布する 経費を措置しています。

教育費の小学校費及び中学校費では、小中学校における、感染症対策を実施しながらの、教育活動継続に要する経費を措置しています。

これらを措置した結果、今回の一般会計補正予算額は、1億957万6,00 0円の増額であり、補正後の予算総額は、75億4,144万円となります。

以上、本議会に提案しました議案の概要を説明しました。詳細については主管 課長をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いします。

○議長(大河原昭洋) 提案理由の説明は終わりました。

日程第4、議案第2号から、日程第5、議案第3号までの2議案の補足説明及 び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限

を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第2号 専決処分についての補足説明を求めます。

矢部総務課長。

○総務課長(矢部 整) そういたしましたら、議案第2号 専決処分について でございます。

専決処分書1ページをご覧いただきたいと思います。令和3年1月26日付で 専決処分をしております。

令和2年度 智頭町一般会計補正予算(第7号)。歳入歳出の総額に、6,090万8,000円を増額し、それぞれ74億3,186万4,000円とするものであります。

まず、7ページから8ページの歳出をご覧ください。併せて、別に配付しております、令和2年度1月補正予算概要についてもご覧いただきたいと思います。

7ページ、総務費の財産管理費、民生費の保育園費、農林水産業費の農業振興費、8ページ、教育費の文化財整備活用費及び体育施設費で、旧山形小学校及び旧山郷小学校、ちづ保育園、農業団地センター、石谷家住宅、勤労者体育館及びちづ温水プール、それぞれにおいて、1月初めの寒波に伴う低温により破損した、水道管設備などの緊急の修繕に要する経費を、それぞれ措置をしております。

7ページの衛生費の予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う経費として、集団接種に係る医師等報償費のほか、接種に要する低温用手袋などの消耗品費、接種券などの印刷費及び郵送料、町外での接種者に係る請求手数料などを、また、個別接種に係る予防接種委託料のほか、接種券作成などに伴うシステム改修委託料、予約受付に係るコールセンター業務委託料を、それぞれ措置しております。

歳入につきましては、6ページのとおり、地方交付税、国庫負担金及び国庫補助金をもって措置しております。

以上であります。

○議長(大河原昭洋) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番(岸本眞一郎) 7ページの予防費の予防接種委託料ですが、これは、今

回のワクチンは1人2回打つような国の計画になってますが、今回のこの委託料の中には、何回分で何人ぐらいという、そこの設定はありませんか。

- ○議長(大河原昭洋) 小谷福祉課長。
- ○福祉課長(小谷いず美) 1人2回の接種というふうなことで、2回分を予定しております。全住民になりますが、6,800人の2回分の予定で計算しております。
- ○議長(大河原昭洋) ほかにありませんか。 6番、大藤克紀議員。
- ○6番(大藤克紀) 今、6,800人分とおっしゃられました。それの接種方法、会場等はどのような予定をされているでしょうか。
- ○議長(大河原昭洋) 小谷福祉課長。
- ○福祉課長(小谷いず美) 6,800人分の2回分でございますが、現在のと ころ、ここの予算につきましては、集団接種の分の予定で計上しております。

個別接種につきましては、すべて町内の医療機関で個別接種と、個別接種のみでは賄えない部分を集団接種でということで、集団接種と個別接種を予定とはしております。

- ○議長(大河原昭洋) 福祉課長、場所や会場は。小谷福祉課長。
- ○福祉課長(小谷いず美) 場所は、集団接種につきましては、ほのぼのを予定 しておりますし、個別接種におきましては、智頭病院と町内の医療機関でありま す長石医院を予定しております。
- ○議長(大河原昭洋) 6番、大藤克紀議員。
- ○6番(大藤克紀) 今、集団接種に関しては、ほのぼのの利用を考えておられるとのお答えでしたけれども、集団接種、3密を避けるような状況でないといけないと思いますけれども、何人ぐらいを1度に予定されとるでしょうか。1回で。
- ○議長(大河原昭洋) 小谷福祉課長。
- ○福祉課長(小谷いず美) どちらにしましても予約での、集団接種におきましても予約になりますので、時間ごとに予約の時間を設定をしております。 人数としましては、1人の医師が1時間に20人ということで、2人の医師の態勢で1時間に40名という予定にしております。

1日で言いますと、1日6時間ということは、とても医療側等々も大変です

ので、先週の話し合いの中では、半日3時間で休日に集団接種を行うということで考えております。

○議長(大河原昭洋) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第3号 令和2年度智頭町一般会計補正予算(第8号)の補足 説明を求めます。

矢部総務課長。

○総務課長(矢部 整) そういたしましたら、補正予算書1ページのほうをご 覧いただきたいと思います。

議案第3号 令和2年度智頭町一般会計補正予算(第8号)でございます。 歳入歳出の総額に、1億957万6,000円を増額し、それぞれ75億4, 144万円とするものでございます。

国の第3次補正予算に計上された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用しまして、感染拡大予防と町民生活を下支えするため実施する事業に要する経費を措置するものでございます。

それでは、まず、7ページの歳出をご覧ください。併せて、別に配付しております、令和2年度2月補正予算概要についてもご覧いただきたいと思います。

総務費、総務管理費の財産管理費では、町内公共施設の感染予防対策として、 水道の蛇口を、手回し式から非接触のセンサー式やレバー式などに切り替える経 費を措置しております。

同じく財産管理費の公共施設管理事業では、教育関係施設等の感染症対策物品などの購入に係る経費を一元的に管理するため、対象事業を集約しております。消耗品費では、ちづ保育園用として、ゴム手袋などの保健衛生用品等を、また、学校給食センター用として、給食の緊急提供のための長期保存食品を、また、備品購入費では、放課後児童クラブ、ちづ保育園、石谷家住宅、総合センター、ちづ図書館、温水プール及び勤労者体育館にそれぞれ配置する、体温測定用サーマルカメラ、加湿空気清浄機などの購入に要する経費を措置しております。

地域活性化推進費のおせっかい奨学金パッケージ推進事業では、感染拡大の影響を受けている、本町在住及び本町出身の大学生、短大生、専門学校生等の、学び続ける環境の維持を支援するため、1人10万円を給付する経費を措置してお

ります。

農林水産業費の林業振興費、地域通貨による地域経済活性化推進事業では、感染拡大の継続により疲弊した地域経済の活性化のため、地域通貨「杉小判」1人 10枚、1万円分でございますが、全町民に配布する経費を措置しております。

教育費、小学校費の学校管理費では、智頭小学校管理事業で、また、8ページの教育費の学校管理費では、中学校管理事業で、学校における、感染症対策を実施しながらの教育活動の継続のため、感染症対策についての教職員研修に要する経費のほか、保健衛生用消耗品及び体温測定用サーマルカメラなどの備品購入に要する経費を、それぞれ措置をしております。

歳入につきましては、予算書6ページをご覧いただきたいと思いますが、新型 コロナウイルス感染症対応地方創生交付金他の国庫補助金のほか、地方交付税を もって措置をしております。

以上であります。

○議長(大河原昭洋) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、谷口雅人議員。

- ○8番(谷口雅人) 地域活性化推進費ですけど、これは手挙げ方式ですか。 それとも何だかの、いわゆる、おさえた根拠の中でのものですか。
- ○議長(大河原昭洋) 酒本企画課長。
- ○企画課長(酒本和昌) 本制度は申請による給付方式と考えております。
- ○議長(大河原昭洋) 8番、谷口雅人議員。
- ○8番(谷口雅人) 県外在住者もそれに含まれるということですが、その あたりのところには、しっかり周知徹底をお願いしておきます。
- ○議長(大河原昭洋) 答弁を求めますか。 酒本企画課長。
- ○企画課長(酒本和昌) その辺につきましては、周知徹底するように努めてまいりたいと考えております。周知方法につきしましては、保護者への通知ですとか、高校等教育機関の協力を仰ぐというようなことも考えて、漏れのないような周知を行いたいと考えております。
- ○議長(大河原昭洋) よろしいですか。

ほかにありませんか。

- 11番、中野ゆかり議員。
- ○11番(中野ゆかり) 同じく、地域活性化推進費おせっかい奨学金パッケージの件ですけれども、申請が通って支払うということになりましたら、直接その対象者、学生に金融機関を通じて振り込むのか、親を経由してなのか、その支払い方法に関してお聞かせください。
- ○議長(大河原昭洋) 酒本企画課長。
- ○企画課長(酒本和昌) 本給付金の対象者は、その該当する保護者という ことに制度設計を考えております。
- ○議長(大河原昭洋) 11番、中野ゆかり議員。
- ○11番(中野ゆかり) 保護者でしたら、言葉はどう言ったらいいんでしょう、親子関係が気まずいところもございますでしょう。また、親経由で子どもに振り込むというと、手間がそれだけかかります。時間的なロスもあります。保護者じゃなくて直接対象者に振り込むという方法には変えられないんでしょうか、お聞かせください。
- ○議長(大河原昭洋) 酒本企画課長。
- ○企画課長(酒本和昌) 制度設計するにあたりまして、直接、対象になる 学生への直接ということも検討しました。しかしながらですね、申請書の提 出ですとか、そういったこと、事務的なことを考えた上で、対象となる保護 者ということでさせていただきました。

あまり関係ないですけど、その他の自治体で行っているところも参考にしながら制度設計をさせていただいて、今回は保護者への給付ということで考えております。

- ○議長(大河原昭洋) 6番、大藤克紀議員。
- ○6番(大藤克紀) 予算が1,500万円見てありますけど、これは、超過した場合はどうなりますか。どういうお考えでしょうか。
- ○議長(大河原昭洋) 酒本企画課長。
- ○企画課長(酒本和昌)1,500万円の根拠をまず説明させていただきたいと思います。

対象となり得る方が270、対象となり得ると言いますか、学生であると思 われる方が270名程度いるということで把握しております。その半分強の1 50人がなんだかの大学、専門学校等に通っているということで、150人ということで計算をさせていただいています。

議員ご指摘の、増えた場合ということですけども、財政と協議した上で、漏れなく支給できるような態勢をとっていきたいというふうに考えております。

○議長(大河原昭洋) よろしいですか。

ほかにありませんか。

9番、岸本眞一郎議員。

- ○9番(岸本眞一郎) 農林水産業費の杉小判ですが、今回1人10枚、これまでそれぞれ1次分として5枚ずつ、2次も5枚ずつということでやったんですが、地域経済が疲弊してるっていう部分もある程度理解できるんですが、昨年の1次2次より、より今の方が疲弊してきているから10万円になったというような判断に至ったのでしょうか。そこら辺はどういう判断だったんでしょうか。
- ○議長(大河原昭洋) 山本山村再生課長。
- 〇山村再生課長(山本 進) 今回10枚配布ということでありますが、国から配分される新型コロナの臨時交付金の範囲内で、できるだけの支援を行って、感染拡大の継続で疲弊した経済の活性化に資するということであります。
- ○議長(大河原昭洋) 9番、岸本眞一郎議員。
- ○9番(岸本眞一郎) 確かに国の判断もあるんですが、今言うように昨年の4月5月の時点、そして、2次分を出した10月ですね、その時点では5万円ずつだったのが、一気に10枚ということになったその判断ですね。より地域経済が深刻化しているという判断の元に、これまで5枚ずつだったのが一挙に10枚という判断に至ったのか。そこの地域経済の深刻度というものは、どのように判断したんでしょうか。
- ○議長(大河原昭洋) 山本山村再生課長。
- ○山村再生課長(山本 進) 地域経済の深刻度という物差しではなく、先 ほど申し上げたように、あくまでも、予算の範囲内でできるだけの支援とい う考えであります。
- ○議長(大河原昭洋) よろしいですか。 ほかにありませんか。

5番、河村仁志議員。

- ○5番(河村仁志) 財産管理費のところの町内公共施設の感染予防対策として、手回しの蛇口をセンサー式やレバー式に切り替えるというふうに、町長の提案理由で述べられましたが、どうせ替えられるなら、全部センサー式の方に替えられるお考えはないでしょうか。使用頻度のこともあるんでしょうけど、そこら辺のことをお答えください。
- ○議長(大河原昭洋) 矢部総務課長。
- ○総務課長(矢部 整) 先ほどの杉小判のことでも一緒ですが、やはり予算に限りがございます。その中で、効率的な予算の配分なり、予算の執行ということを考えておりますので、できる限りセンサー式にもっていきたいと思いますが、その場所によってはどうしても、センサー式だと壊れる可能性の場所、例えば外だったら壊れる可能性がある、それから使用頻度が低かったりということで、レバー式であれば後で消毒できると。そういうようなことを見ながら予算を効率的に配分するという形で行いたいとは考えております。
- ○議長(大河原昭洋) ほかにありませんか。11番、中野ゆかり議員。
- ○11番(中野ゆかり) 杉小判に関してなんですが、前回は金額が5,0 00円だったのが今回1万円になって、その使用期間というのは、金額が倍 になったので使用期間も倍に延ばすおつもりなのか、その使用期間について お聞かせください。
- ○議長(大河原昭洋) 山本山村再生課長。
- ○山村再生課長(山本 進) これまで第1期第2期の流通期間はそれぞれ 4か月程度ということでありました。今回は流通量も増えるということで、 法律の制限の範囲内、6か月の範囲内で、少し長めに設定したいと考えてい ます。
- ○議長(大河原昭洋) ほかにありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(大河原昭洋) 質疑なしと認めます。 暫時休憩します。

議員の皆さんは、全協室にお集まりください。

休 憩 午前10時25分 再 開 午前10時27分

○議長(大河原昭洋) 休憩前に引き続き会議を開きます。 日程第4、議案第2号 専決処分についての討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号 令和2年度智頭町一般会計補正予算(第8号)の討論 を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回智頭町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和3年2月19日

智頭町議会議長

智頭町議会議員

智頭町議会議員